

地域型交流施設のご利用にあたって

令和4年1月17日～

【今後の定員数】

施設		100%定員数	50%定員数
南町地区会館	会議室	15	7
	小会議室	6	3
	和室（15畳）	15	7
	和室（15畳）	15	7
下宿地区会館	ホール	25	12
	和室（10畳）	10	5
	和室（15畳）	15	7
緑町地区会館	第1集会室	40	20
	第2集会室	40	20
	和室（24畳）	20	10
谷戸地区会館	ホール	34	17
	和室（20畳）	20	10
	調理実習室	20	10
向台地区会館	ホール	32	16
	和室（8畳）	8	4
	和室A（10畳）	10	5
	和室B（10畳）	10	5
芝久保地区会館	学習室	30	15
	和室（20畳）	20	10
	和室（12畳）	12	6
	体育室	58	29
東伏見コミュニティセンター	集会室兼調理室	24	12
	会議室	40	20
	和室（12畳）	12	6
	集会室1	20	10
	集会室2	40	20
ふれあいセンター	ふれあいホール	30	15
	第1会議室	16	8
	和室（15畳）	15	7
	第2会議室	13	6
	第3会議室	17	8

- ◆利用人数は、「利用人数の上限の確認フローチャート」に基づく定員以内でご利用ください。
- ◆合唱など大声を出す活動や、呼気が激しくなるような運動など飛沫感染リスクの高い利用は特にご注意ください。
- ◆飲食を伴う利用につきましては、懇親会や打ち上げ、パーティー等の飲食・飲酒を目的とした利用は不可とします。また、調理室での調理利用は終日不可とします。

地域型交流施設のご利用にあたって

【参加者への事前確認】

- ◆感染者の参加が後日判明した場合に備えて、利用者全員の氏名及び連絡先を団体内で把握（1か月程度）し、必要に応じて保健所等の調査等にご協力ください。
- ◆主催者は、参加者全員に以下の4つに該当しないことを確認してください。確認の上、該当する参加者がいる場合には、参加をお断りしてください。
 - ①発熱（目安：37.5度以上）や風邪の症状があること。
 - ②過去2週間以内に発熱や風邪の症状で受診・服薬をしたこと。
 - ③過去2週間以内に海外から帰国（入国）したこと。
 - ④新型コロナウイルス感染症感染者と濃厚接触したこと。
- ◆高齢者や基礎疾患があるなど、新型コロナウイルス感染症に感染した場合に重症化する恐れが高い方がいるときは、より慎重に施設利用を検討したうえで、感染拡大予防を徹底した施設利用を行ってください。

【利用中のお願い】

- ◆必ずマスクを着用し、咳エチケットを守るようにしてください。
- ◆こまめな手洗いや手指消毒と利用した備品の消毒を行ってください。
- ◆施設のドアノブ、電気のスイッチ、備品などは触れる人を限定してください。
- ◆施設の窓やドア（2方向）を30分ごとに10分程度、換気を行ってください。なお、換気中は音を出さない等、周辺環境に配慮するようにしてください。
- ◆当日の利用人数や団体としての感染予防対策をチェックシートで利用終了後にご報告ください。

【利用後のお願い】

- ◆施設利用後、2週間以内に参加者の中から新型コロナウイルス感染症感染者が発生した場合には、利用した施設までお電話でご連絡ください。